

夢と笑顔あふれる「豊かで住みよい文化の町」

ABU Community Newspaper

広報
ABU

あぶ

4

Apr. 2024

よいこのみんな
ニコニコいっぱい
園へようこそ!

みどり保育園 バス通園



発行 阿武町役場
編集 阿武町役場まちづくり推進課
TEL 08388-2-3111
URL <https://www.town.abu.lg.jp>
印刷 松陰堂有限会社

No. 634

令和6年4月19日

〔令和6年度〕

施政方針

第7次総合計画の成果

阿武町では、第7次総合計画「選ばれた町をつくる」に基づき、さまざまな施策を展開しながら、まちづくりに取り組んでいます。

喫緊の課題である出生数においては、平成28年度から令和3年度までの6年間、出生者数は1桁台が続きましたが、令和4年度は7年ぶりに12人と、2桁台に回復。5年度も17人の出生と、回復基調です。

転入者数と転出者数の差「社会増減」も、令和4年度はプラス17人の転入超過となり、昭和30年の阿武町発足以来、最大の数値で、令和5年度実績でも、2桁の超過が見込まれます。

他市町に先駆けて進めてきた0歳から高校生までの「医療費の無償化」、0歳児からの「保育料完全無償化」、「保・小・中給食費の無償化」による「子育て支援3点セット」をはじめ、各種の子育て支援、定住対策、高齢者福祉対策など、取り組んできた独自施策が一定程度、実を結んできたのだと考えています。

また、平成30年度から販売している「柳橋分譲宅地」の29区画も、子育て世帯をはじめ、Uターン・Iターン世帯に好評をいただき、すでに26区画が売れ、残り3区画となり、高齢者の通院・買い物物を支援する「デマンド型交通」も、町内全域で有志のみなさんによる自主的な運行が展開されています。

「道の駅阿武町」も昨年4月に登録30周年を迎え、8月の記念式典にあわせて記念碑を建立し、改めて「全国道の駅発祥の地」であることを全国に、高らかに宣言しました。山陰道の開通後も「わざわざ立ち寄る魅力的な施設」となるよう、施設の整備・改修を行い、新たな目的地となる施設として「ABUキャンプフィールド」の整備などを行ってきた結果、キャンプ場利用者が、計画目標の「年間1万人」に対し、1万2千人超、率にして120%を達成。道の駅の売り上げを含めた町全体への波及効果は、1億円以上のものであったと試算しており、今後とも「道の駅阿武町」を核としたまちづくりを期待をかけています。

現在、国交省により「山陰道木与防災事業」が順調に進められています。この工事の残土を活用して経費の節減を図るとともに、将来的な山陰道の開通

を視野に入れた企業誘致を推進し、町の雇用の場を確保するための先行投資として、山陰道に隣接する木与・遠根に、町営の工業団地となる「ABUファクトリーパーク」の整備にも着手しています。

数年前からブランディングに取り組んできた「無角和種」は、NHKの番組「うまいッ!」で紹介され、全国的にも希少性とジュシーな赤身肉の美味しさが大きく認知され、将来にわたる展望が開けてきました。

地域医療など新たな課題も

ここに来て、本町にとって地域医療の確保という大きな問題が発生してきました。移住・定住条件で大きな要因のひとつが医療の確保であり、高齢者が転出する原因としても医療への不安があり、しっかりとした地域医療体制の構築が人口定住のポイントとなります。

こうした中、現在、町内の医院は民間の1院と福賀診療所しかありませんが、民間医院については、医師が高齢となられて、「そう長くは継続が難しい」との申し出を受けています。

今後の本町の医療体制を確保するため、令和8年度中の新たな公設公営の多機能な診療施設の開業をめざし、「仮称）あぶ診療所等複合施設」の整備に着手します。

なお、医師の確保については、すでに、山口県の担当課や山口大学医学部附属病院の関係者と協議を始めており、継続性の担保の観点から、特定の医師を招致するのではなく、山口大学医学部附属病院などから、専門の若い先生方を、診療科目ごとに、曜日を決めて診察に来ていただき、必要に応じて山大附属病院などにつないでいただけるような医療体制を構築する中で、地方ではあっても最先端医療が受けられるような仕組みができればと思っています。

福賀診療所については、医師がこの3月末をもって定年退職となったことから、地域からの要望や実情、医師の意向も受け、5年後の閉所を目的に、診療日数を減らしながら、当面、診療を続けます。

こうした中で、令和6年度は町政施行70周年を迎える節目の年にあたり、また、「第7次阿武町総合計画」の前期が終了する年となると同時に、後期の総合計画の策定年でもあります。

また、「第2次阿武町版総合戦略」の最終年でもあり、これまでに実施して来た各プロジェクトを検証して、横断的な指標である「就業」、「関係人口」、「活動人口」の達成に向け、どのような種をまくか、検討する年です。

これからも「打てば響く、町民一人ひとりに寄り添うまちづくり」を合い言葉に、もっとチャレンジ・もっとチャレンジの精神をもって、より住みやすく、より豊かに、より安全に暮らせるまちづくりの実現に全力を尽くす所存ですので、どうぞ、ご理解ご協力をよろしく願います。

阿武町長

花田憲彦



令和6年度 当初予算が成立

新たな医療体制の確保と、更なる定住を進める予算



一般会計	33億 800万円
特別会計	13億1,016万7千円
公営企業会計	3億1,907万9千円
総額	49億3,724万1千円



令和6年度の当初予算などを審議する「阿武町議会3月定例会(令和6年第1回定例会)」が2月28日から19日まで(21日間)開かれ、議案23件と諮問1件、発議1件、全員協議会での報告3件について、それぞれ原案どおり可決または承認されました。

令和6年度の阿武町一般会計の予算総額は昨年度から1億2579万1千円(4.1%)の増額です。
当初予算の主要事業を「7つの柱」に沿って説明します。

1. 「誇りと活力ある 仕事づくり」

(産業・経済・労働・雇用・働き方)

農業関係

・キウイフルーツ

モデル園地整備事業 (1700万円)

県営で行う奈古の圃場整備事業の中の「キウイフルーツモデル園地」2.8haの中に、果樹棚0.9haを整備するほか、造成工事や区画整理工事の負担金を引き続き支出します。

・農産物生産強化のための支援事業 (16万7千円)

新たに、農事組合法人に対して、農業用ドローンの導入経費を補助します。

畜産関係

・特産無角和牛ブランド化推進事業 (1631万5千円)

無角和種振興公社に対し、活動費の補助を行うとともに、地域プロジェクトマネージャーや、飼養管理や販売促進などを担う、農業支援員、集落支援員の活動を支援します。

商工業関係

・ABUファクトリーパーク整備事業 (80万円)

町内の経済の活性化や雇用促進、移住定住の促進を目的に、木与防災事業の残土を活用して、約4haの用地を3〜4区画程度にミニ工業団地に造成するもので、新年度においては、用地取得を行うほか、企業誘致推進委員の活動を支援するとともに、企業へのセールズ活動も積極的に展開します。

・企業求人サポート事業 (100万円)

人材確保に苦慮している町内企業を支援するため、求人イベント出展などに係る経費の補助を行います。

・エネルギー・食料品価格等高騰対策商品券事業 (1886万9千円)

物価高騰の影響を受ける町民の家計支援を目的に、町民1人当たり5千円の商品券、または5千500円のデジタル商品券の交付を行います。

2. 「個が尊重される 生活づくり」

(福祉・介護・医療・社会保険・男女共同参画・人権)

介護関係

・介護職員等研修受講料助成事業 (69万5千円)

不足している介護従事者に対し、上限を設けた中で、「研修講座」や「資格取得」の経費の全額補助します。

・(仮称)あぶ診療所等複合施設整備事業 (3580万4千円)

医師の確保や施設の整備に向けた診療科目設定や設備などの導入計画の策定をはじめ、用地測量なども平行して実施します。

・高齢者インフルエンザ予防接種助成事業 (45万3千円)

75歳以上の方の無料化、65歳以上の方の7割補助を引き続き行います。

・高齢者コロナワクチン予防接種助成事業 (66万4千円)

65歳以上の方の接種費用の7割を町が負担します。

・子ども等への任意予防接種助成事業 (31万9千円)

高校生までの子どもや

妊婦の方を対象に、各種任意予防接種の半額補助を継続するほか、新たに新型コロナウイルスワクチン接種についても半額を助成します。

・带状疱疹予防接種事業 (25万円)

50歳以上の方の接種費用の半額補助を継続するほか、新年度からは50歳未満の方でも医師が必要と認めた場合は対象とするよう、事業を拡充します。

・脳血管疾患予防事業 (310万4千円)

町の健康課題である脳血管疾患の発病予防を目的に、新たに、高血圧学会や大阪大学の指導を受けながら、高血圧予防や生活習慣病予防に取り組み、「高血圧ゼロの町」をめざします。

男女共同参画関係

・パートナーシップ宣誓制度支援事業 (4万円)

LGBTQなどの性的少数者のカップルから、「宣誓・届出書」を町が受理して、「証明書」となるカードを交付することで、カップルの方々の町営住宅の入居制限の緩和など、日常生活や届け出、手続きなどが円滑に行われるよう支援します。

3. 「人が集まる まちづくり」

(観光・住宅・移住定住・交流・交通)

住宅関係

・美咲第5分譲宅地整備事業 (3989万5千円)

柳橋分譲宅地の29区画が残り3区画となったので、引き続き分譲宅地による移住定住促進を図るため、新たに30区画程度の整備に着手することとし、新年度においては、測量設計や用地取得などを行います。

交通関係

・デマンド型交通事業 (52万8千円)

買い物などへの交通の利便性と、心と体の健康を守る外出機会の確保のため、町内3地区で、一律地区内300円、地区外500円で運行している「デマンド型交通」について、宇田郷の「うおなの郷」が、今年3月で閉店し、地区内に商店がゼロとなり、高齢者や運転免許を持たない人が、「買い物難民」となることが予想されることから、75歳以上の高齢者や障がい者、妊婦などについて、地区内200円に、地区外300円に減額するよう料金を見直します。

4. 「町の力となる ひとづくり」

(保育・学校教育・社会教育
協働・住民自治)

学校教育関係

・学びを保証する

学校づくり事業

(155万1千円)

不登校の小中学生の居場所づくりとして、阿武小学校の空き教室を利用して「教育支援センター」を設置し、指導員を採用します。

・ICT教員サポート事業

(300万円)

GIGAスクール構想で導入したiPadを授業で活用するため、教員に機器やアプリの利活用をサポートします。

・部活動の地域移行

推進事業

(39万2千円)

部活動の地域移行を円滑に推進するため、教師に代わる指導員や大会引率を担う部活動指導員を配置します。

住民自治関係

・町民活動支援事業

(20万円)

住民の主體的な地域づくりとコミュニティ活動を支援することにより、地域課題の解決や活性化

を図り、住民と行政の協働によるまちづくりを推進します。

5. 「未来につなぐ 環境づくり」

(環境・土地・社会基盤)

環境関係

・省エネ家電製品等 導入事業

(1000万円)

省エネ性能の高い家電製品などへの買い替え費用の半額を、5万円を上限として補助します。

・大型ごみいつでも簡単 予約受付事業

(18万7千円)

大型ごみの予約が24時間いつでもできるように、新たにLINEによる予約受付システムを導入します。

・野良猫不妊・去勢手術費 助成事業

(20万円)

新たに、飼い主のいない町内にいる猫の不妊・去勢手術に係る費用を、負担した個人または団体に対し、一定の要件を付して、経費の半額を補助します。

社会基盤関係

・災害予防小規模治山事業

(840万円)

町民の安全を守るため、新たに奈古の東光寺地区

で、小規模治山事業による山腹工事を実施します。

・歩行者安全向上

町道改良事業

(3700万円)

歩行者の安全を確保するため「町道汐入野路線」や「町道釜屋片線」などの道路改良やガードパイプの設置などを行います。

6. 「安全安心な 暮らしづくり」

(交通安全・防犯防災・空き家・消費者行政)

防災関係

・全国消防操法大会 出場事業

(610万7千円)

阿武町消防団奈古第1分団が、10月に宮城県で開催される全国消防操法大会に出場するための出場経費を計上します。

・消防自動車整備事業

(1302万7千円)

配備から30年が経過している奈古第1分団の小型動力ポンプ付積載車の更新を行います。

・山口県防災行政無線 再整備事業

(1589万8千円)

災害時における防災機関との通信体制を確保するため、山口県が実施する防災行政無線事業の

再編整備に係る経費を負担します。

・地域防災計画 改訂業務委託事業

(800万円)

平成21年度に改訂した「地域防災計画」を、現状に照らして見直す必要があるため、地域防災計画の全部改訂を行います。

7. 「時代に応じた 行政運営」

(行財政・議会)

行財政関係

・第9次行政改革大綱策定

(1万8千円)

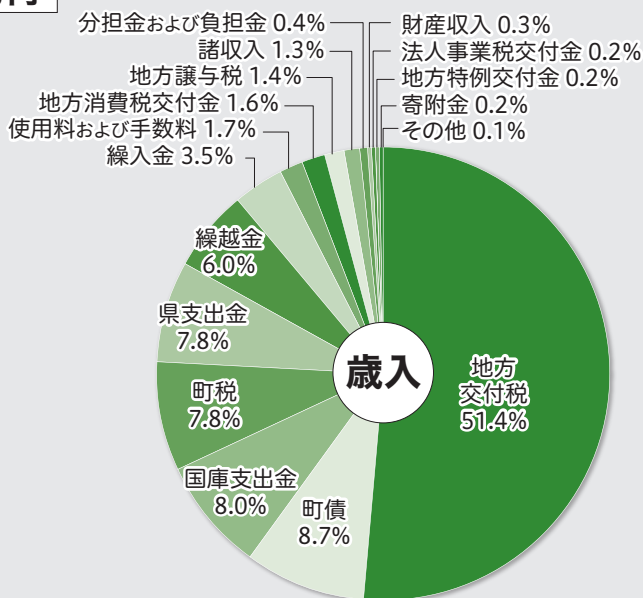
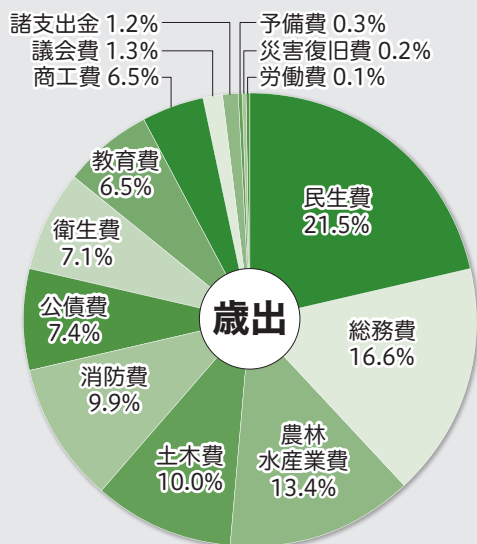
「第8次行政改革大綱」の実施期間が令和6年度で終了するにあたり、時代の変化に対応した行政運営を実現するため、新たに令和7年度から開始する「第9次行政改革大綱」を策定します。

・行政デジタル推進事業

(550万円)

行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、町民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAIなどの活用により業務効率化を図り、行政サービスのさらなる向上につなげていくため、DX推進計画を策定します。

令和6年度 一般会計 予算総額 33億800万円



阿武町議会

3月定例会

会期：2月28日～19日

議案審議(23件)

◆阿武町文化ホール

空調関係改修工事の 請負契約の締結

町民センター・文化ホールの経年劣化による空調設備の改修工事を行うものです。

◆阿武町犯罪被害者等 支援条例

犯罪被害者等については、犯罪による直接的な被害だけでなく、心身の不調や周囲の配慮に欠ける言動等による精神的な苦痛、経済的な損失などの二次被害に苦しむことがあるため、被害に遭われた方が少しでも早く平穏な日常生活を取り戻せるよう、犯罪被害者等への支援に関する施策を総合的に推進することを目的として、新たに制定するものです。

◆町長等の損害賠償責任の 一部免責に関する条例の 一部を改正する条例

一部を改正する条例

地方自治法の一部を改正する法律により、「指定公金事務取扱者制度規定が

新設されたため、法律の改正に合わせて町の条例に係る引用箇所の改正を行うものです。

◆督促手数料の廃止に伴う 関係条例の整備に 関する条例

督促に係る事務や経費の負担及び町民の不利益等を解消するため、督促手数料を廃止することに伴う関係条例の整備として、「阿武町税条例」、「阿武町後期高齢者医療に関する条例」、「阿武町介護保険条例」及び「阿武町督促手数料及び延滞金徴収条例」の一部改正をそれぞれ行うものです。

◆阿武町手数料条例の一部を 改正する条例

「地方公共団体の手数料の標準に関する政令」の一部を改正する政令「及び」地方公共団体の手数料の標準に関する政令に規定する総務省で定める金額等を定める省令の一部を改正する省令」が、令和5年12月6日に公布されました。

それに伴い、新設される戸籍／除籍の電子証明書を提供するための識別符号の発行に係る手数料の新規追加、本人及び直系親族による広域交付請求に関する規定の追加など、戸籍法の一部改正の規定を踏まえた所要の規定整備を行うものです。

◆阿武町定住促進条例の 一部を改正する条例

キャッシュレス化の推進と地域経済の活性化を図るため、定住奨励金に係るUターン奨励金、Iターン奨励金、就業支度金、結婚祝金、出産祝金の交付額について、全額または一部をそれぞれ町が発行するデジタル地域通貨「あぶPAY」で支払うための改正です。

◆阿武町移住体験滞在施設の 設置及び管理に関する 条例の一部を改正する条例

「福賀シェアハウス」の完成に伴いその物件を移住体験滞在施設に追加すると共に、家賃を光熱水費別の月額2万円から、光熱水費込みで入居者1人につき1日500円(中学生以下無料)に改正するものです。

◆阿武町介護保険条例の 一部を改正する条例

3年に一度の介護保険料の見直しに伴う保険料の改定及び、所得段階の細分化を図るため、これまでの第1階層から第9階層を、第1階層から第13段階に階層を増やすための一部改正です。

◆財産の取得について

奈古地区の美咲第5分譲宅地整備事業の用地として、新たに1万1千781平方メートルを造成するため取得するものです。

◆山口県市町 総合事務組合を組織する 地方公共団体の数の増加 及び共同処理する事務の 構成団体の変更 並びに これに伴う 規約の変更について

山口県市町総合事務組合の公平委員会事務及び、行政不服審査会事務を共同処理する団体に「萩・長門清掃一部事務組合」を加えることに伴い、構成団体の変更及び規約の変更について、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。

◆阿武町教育委員会教育長の 任命につき同意を求める ことについて

「能野 祐司」教育委員会教育長から令和6年3月31日付けの辞職願いが提出されたことに伴い、後任の教育長として「網本 徳文」氏の任命についての同意をお願いするものです。

◆令和6年度 7つの特別会計補正予算 特別会計補正予算(第3回)

任期は現教育長の令和7年9月30日までの残任期間の1年6カ月となります。なお、網本氏の年齢は61歳で、奈古地区の東方に在住です。

中学校の教員として、近隣では高保中学校やむつみ中学校、大井中学校での勤務経験もあるほか、萩市や宇部市での教育委員会での勤務を経て、平成31年4月から昨年3月の退職までの4年間は萩東中学校の校長を務めました。

この間に山口県中学校校長会の会長を務めるなど、教育関係の要職を歴任しています。

◆令和6年度 一般会計当初予算

総額は33億800万円、対前年度比1億3千万円(4.1%)の増額です。

◆令和6年度
4つの特別会計当初予算

・国民健康保険事業(直診勘定)
・国民健康保険事業(直診勘定)
・後期高齢者医療事業
・介護保険事業

総額は13億1千16万7千円で、対前年度比420万9千円(0.3%)の減額です。

主な減額要因は、国保事業勘定における県の算定により町が支払う国民健康保険事業費納付金の減

額、国保直診勘定における医師の退職、再任用に係る人件費の減額、介護保険事業における各種介護サービスに係る保険給付費の減額などです。

◆令和6年度阿武町簡易水道事業会計予算

令和6年度から新たに公営企業会計となる簡易水道事業会計の予算額については、簡易水道事業費の収益的支出6千695万7千円と、資本的支出3千177万9千円を合計した9千873万6千円となります。

◆令和6年度阿武町集落排水事業会計予算

集落排水事業会計においては、簡水と同じく、新たに公営企業会計となることから、農業集落排水と漁業集落排水を一つにまとめたものとなります。

集落排水事業会計の予算額については、集落排水事業費用の収益的支出1億4千525万1千円と、資本的支出7千509万2千円を合計した2億2千34万3千円となります。

2つの公営企業会計の予算額は、3億1千907万9千円、それぞれ収益的支

出及び資本的支出の合計額となります。

なお、新年度の主な事業としては、簡水事業会計においては、老朽管更新工事をはじめ、末端水質自動測定装置取替工事、水質異常通報装置取替工事など、集排事業会計においては、宇田漁集機能保全改築設計業務委託料の新規計上等によるものです。

発議(1件)

◆阿武町議会議員の請負の状況の公表に関する条例

地方自治法の規定により規制されていた議員個人と町との請負契約が、昨今の地方議会議員のなり手不足に対応するため、年間30万円まで除外されたことに伴い、議員が請負の金額や概要などを議長に報告し、当該報告の内容を議長が公表することにより、透明性を確保し、議会運営の公平及び事務の執行の適正化を図ることを目的として制定するものです。

全員協議会 報告(3件)

◆契約の締結について

①ABUファクトリーパーク 造成工事測量設計業務 [2354万円] (有吉岡土建)

(株)タマエンジニアリング

②町道土線測量設計業務 [1276万円] (株)タマエンジニアリング

③阿武町トンネル点検業務 [726万円] (サンヨーコンサルタント(株))

④町道釜屋片線及び町道片線測量設計業務 [616万円] (有阿武測量設計)

⑤鹿島大橋橋梁補修工事 [1862万9千600円] (小田建設(株))

⑥尾無地区漁業集落排水処理施設機能保全改築基本詳細設計業務 [506万円] (株)三水コンサルタント

⑦阿武町簡易水道上東郷配水管更新工事 [941万3千800円] (有吉岡土建)

⑧奈古漁港機能保全計画調査業務 [1889万8千円] (復建調査設計(株))

⑨町道草刈り労働軽減対策工事(奈古地区) [524万5千900円] (小田建設(株))

⑩町道亀山十王堂線道路改良工事 [2224万8千600円] (有吉岡土建)

◆有ドリームファーム

阿武の経営状況について

地方自治法の規定により、町が出資費率50%以上の出資法人である「有ドリームファーム阿武」の経営状況を報告しました。

◆阿武町DX推進

基本方針について

DXの推進支援業務については、昨年の7月に公募型のプロポーザル方式により広く公募した結果、6者から応募があり、8月2日に職員10人の審査員に対して各社からの企画提案によるプレゼンテーションを受けて慎重に審査した結果、最高点であった「富士通Japan」と契約し、事業を進めて参りましたのでその成果等について報告するものです。

なお、令和6年度においては、DXを推進していくための体制の整備やビジョンの明確化、デジタル技術を活用した全体方針の策定、そして、DXに対する職員の共通認識や知識の向上を図る研修の開催を通じた土台づくりを行い、令和7年度に推進計画の策定を予定しています。

令和6年度 会計別予算状況

区分	令和6年度		前年度との比較	
	当初予算額	構成比	増減額	増減率
一般会計	33億800万円	67.0%	1億3,000万円	4.1%
特別会計	13億1,016万7千円	26.5%	▲5,334万2千円	▲15.5%
国保(事業勘定)	5億6,929万3千円	11.5%	1,986万9千円	3.6%
国保(直診勘定)	3,900万円	0.8%	▲1,386万円	▲26.2%
後期高齢	9,280万3千円	1.9%	1,117万6千円	13.7%
介護保険	6億906万6千円	12.3%	▲2,139万4千円	▲3.4%
企業公会計	3億1,907万9千円	6.5%	8,308万2千円	35.2%
簡易水道・集落排水				
合計	49億3,724万1千円	100.0%	2億886万8千円	11.49%

通園バスがリニューアル!



福賀の通園バス (にこにこ号)

ナンバー 2525



宇田郷の通園バス (よいこ号)

ナンバー 415

町職員の異動等

◇は旧職名等 (兼は兼務 (併は併任

町長部局

【異動】(4月1日付)

高橋 仁志 〓
まちづくり推進課長
(兼企画定任係長
土木建築課長)

佐村 秀典 〓
健康福祉課付
(主幹の職)

柴田 奈美 〓 出納室長
(主幹の職)

近藤 慎治 〓
土木建築課長
(主幹の職)

平田 祥子 〓 総務課主幹
(土木建築課課長補佐)

藤村 憲史 〓
健康福祉課主幹

柳井 美恵子 〓
宇田郷支所
(戸籍事務課課長補佐)

福嶋 玲 〓
総務課課長補佐
(兼行政係長)

(併)選挙管理委員会書記
(併)固定資産評価審査
委員会書記
土木建築課係長

茂刈 立也 〓
まちづくり推進課
課長補佐

小野 京子 〓
みどり保育園係長
(兼)商工観光係長

長岡 ひとみ 〓
健康衛生係長

金子 愛 〓
健康福祉課主査
愛係長の職

小田 慎也 〓 戸籍事務課
(農林水産課)

水津 剛 〓
(併)農業委員会書記
(農林水産課)

徳永 直樹 〓
教育委員会へ出向
(まちづくり推進課)

宇佐川 大貴 〓
まちづくり推進課
(健康福祉課)

中川 陽花 〓 農林水産課
(健康福祉課)

政井 俊憲 〓
福賀診療所長

藤村 憲司 〓
まちづくり推進課長

【新規採用】(4月1日付)

川合 雄介 〓 農林水産課

五十子 基 〓 健康福祉課

秋尾 航喜 〓 土木建築課

高村 夏未 〓
みどり保育園

齋藤 連 〓 土木建築課

【再任用】(4月1日付)

野原 淳 〓
農林水産課長

水津 繁斉 〓
戸籍事務課長

工藤 茂篤 〓 福賀支所長

羽鳥 純香 〓 福賀診療所

教育委員会部局

【異動】(4月1日付)

杉山 和人 〓
教育委員会事務局次長
(主幹の職)

柳井 美恵子 〓
(併)宇田郷公民館
(課長補佐の職)

徳永 直樹 〓
教育委員会事務局
(まちづくり推進課)

【転任】(4月1日付)

守永 弘志 〓
(派遣)社会教育指導(主事)
教育委員会事務局次長

(兼)社会教育係長事務取扱
(萩市立椿東小学校)

【転出】(3月31日付)

松永 茂樹 〓
下関市立桜山小学校
(派遣)社会教育指導(主事)
教育委員会事務局次長
(兼)社会教育係長事務取扱

令和6年度 新規採用職員



かわい ゆうすけ 川合 雄介 (32) あきお こうき 秋尾 航喜 (28) たかむら なつみ 高村 夏未 (23)
いらご もとひ 五十子 基 (30) さいとうれん 斎藤 連 (18)

山口市出身。前職は自動車の会社で営業をしておりました。前職で培ったフットワークの軽さを活かして地域と密接に関わり、頑張っていこうと思います。
《川合 雄介》

東京都出身。山や自然が好きで、自然の中で暮らす町を愛していけるような職員をめざしていきたいと思います。
《五十子 基》

萩市出身。土木建築課に配属になりました。安全な町でありつづけるために、インフラ施設の維持管理に貢献していきたいと思います。
《秋尾 航喜》

奈古東方出身。生まれ育った町で働けることをとても嬉しく思います。皆様から信頼される職員になれるように頑張りますのでよろしくお願いいたします。
《斎藤 連》

福賀金社出身。保育士としてこれから楽しく明るく子どもたちと関わっていけるよう努力していきますのでよろしくお願いいたします。
《高村 夏未》

一般質問 第1回定例会 3月13日



いちはら あきら 市原 旭 議員

Q 阿武町の震災時の対応について

A 能登半島地震の際は迅速な対応ができた

問 一般の能登半島地震では津波も発生し、甚大な被害となった。

町で想定する最大の津波の高さは、どのくらいか。

ABUキャンプフィールドの避難対応は、万全か。

町長 県が示すさまざまな想定によると阿武町における最大の津波想定は3.0mで、到達までの時間は、最短44分となっている。

また、津波発生時の避難場所、役場本庁や拠点施設を11箇所、決めている。

ABUキャンプフィールドでは、毎年、研修を行っている。

今回の能登半島地震の際も指示を出したが、社員間で研修通りの動きができていた。

問 町内の公共施設は、全て耐震補強がされていると認識しているが、本庁周辺の道路が寸断されることも想像できる。仮庁舎などの考えはあるのか。

町長 想定外の事態で本庁舎が使えなくなっても、各支所の施設で対応可能。

住民票や、各種証明書の発行なども対応できる。

また、最悪の想定でも、重要なデータは、4市1町の共同でクラウド化しており、広島

のデータセンターに保存されているので、周南、柳井、光

下松のいずれかの市に行けば対応可能である。

問 津波の情報は、漁業者や釣り人にとって迅速な情報伝達が必須となる。漁協や港

海岸といった局所的な対応をどうするか。

町長 迅速な情報提供が肝要である。

土、筒尾、宇久尾無の海岸部には、平成30年度から4年間で、屋外拡声器を増設した。

また、デジタル式の行政無線なので1世帯だけの放送も可能だが、生命財産に関する

重要な情報であり、共有する目的で二斉放送としている。

問 令和3年度に「阿武町国土強靱化地域計画」があり、防災計画も書かれているが、「阿武町地域防災計画」は、東日本大震災以前のものである。

また、毎年3地区持ち回りで「阿武町総合防災訓練」をしているが、若干マンネリ化を感じている。

以前「地域ぐるみの防災キャンプ」といったイベントを経験したが、防災シミュレーションをゲーム感覚で体験し、楽しく防災を体験できたのでぜひ取り入れて欲しい。

町長 地域防災計画と国土強靱化計画は、内容は似通っているが、全く別の計画。

互いに連携し、整合性を図り、合理的な強靱化を進める意味で、令和6年度より、防災計画の全面改正に着手する。

防災訓練は、繰り返して習慣化することが、何より大切である。新たな試みも考えたい。

問 備蓄品は、どんな物を所持しているか。

町だけでは、自ずと限界がある。自治体相互の連携体制を問う。

町長 3地区の指定避難所にそれぞれ多目的テントを10張折りたたみ式簡易ベッド20台を配備している。

簡易ベッドは、椅子代わりにもなり、利用者からも好評であった。

食料は、水500ml 540本、パン200個、白ご飯や五目ご飯などのアルファ米を83食、豚汁120食を備蓄している。

このほか、非常用トイレ3台、発電機4台、毛布285枚に加え、オムツ、下着、生理用品、コロナ感染対策備品などを備蓄している。

また、県および市町相互間の災害時応援協定、民間の数十社に及ぶ事業者などと協定を締結し、水や食糧の確保を含めて、連携体制を図っている。

問 能登半島地震の際の、輪島市朝市通りの事例を参考に、密集した家屋、狭い路地の火災、災害時の対策が必要。

長期ビジョンを持った本気のまちづくりが必須だが、町長の考えは。

町長 将来を見据えると、避けては通れない課題である。常に念頭に置きながら、可能な時期がくれば実現したいと思っている。



まつだ ひろし 松田 稜 議員

Q 阿武町の婚活支援は

A 民間とも連携し気軽に参加できる場づくりに努める

問 独身者への婚活支援について、都道府県単位では婚活支援にAIを使ったマッチングなど、新たな取り組みを行っているが、町でも婚活支援について取り組みを行わないのか。

町長 以前、第一次産業の後継者問題などを受け、秋市のホテルなどを活用し、未婚の女性との交流の場を設けるなど、イベントを行ったが、実績は低かった。

人口の少ない町で、個人のデリケートな部分に行政が深く関わるのは難しい。

ただ、「山口県結婚応援センター」では、令和4年度から、スマートフォンでの運用も始まり、結婚に至った数もこの2月末で既に222組ある。

婚活サイトや、アプリなどに

ついて、仕組みなど知らない方に対しても、広報紙などでしっかり周知していきたい。

問 2年前にオープンしたABUキャンプフィールドへの婚活イベントの誘致や各種婚活イベントの開催など考えてはいるのか。

町長 過去に町が行った婚活イベントでの経験から、本当に来ていただきたい方には、なかなか参加していただけないのが、ジレンマとしてある。

かつては、町内各地で青年団活動などが活発に行われ、それが出会いの場でもあったが、人口減少や時代の変化とともに、活動も衰退、青年団も解散となった。

結婚という、特に、個人情報や心の内面に迫る上、もしもしたらハッピーエンドでないことも想定されるデリケートなことを、住民に最も身近で、顔の見える自治体が、しかも単独で関わるのは、なかなか難しいと考える。

ただ、3月15日に、ABUキャンプフィールドのサンバシカフェで、「まちの縁側交流会」と題して、まちづくりに関心のある人たちに集まっていたが、もちろん、若い人にも呼びかけをし、ある種の

異業種交流会のようなものを開催予定。

婚活イベントではないが、「まちの縁側施設」として、交流促進の場としても活用していただけるよう整備したわけであり、今後は、さまざまなイベントを、民間と一体となつて企画し、引き続き、場の提供や、気軽に参加できる場づくりに努めたい。



かみむら もな 上村 萌那 議員

Q 阿武町版

総合戦略について

A 「若年女性人口を

引き込むため

引き続き

子育て世帯を支援

問 「持続可能な循環型社会の構築」をめざす5ヶ年の第2次阿武町版総合戦略が最終年を迎える。

「選ばれる町をつくる」ための第1次総合戦略から、10年が経過しようとしているが、町長はどのように評価しているのか。

町長 特に、子育て支援、定住支援に力をいれたことで、転入超過による社会増や出生数の回復につながった。

また、道の駅阿武町を中心とした施設整備は町の新たな魅力増進につながり、地域内経済循環や交流人口・関係人口の増加に寄与している。

これまで種を蒔いてきたさまざまな地方創生の各種事業が育ってきたと、一定の手応えを感じている。

問 新たに策定する第3次総合戦略において、どのような項目、どのような人々に焦点を当てていくのか。

町長 「阿武町人口ビジョン」の推計では2030年の人口が2千300人程度になる。

人口減少の基調は今後も続き、地域づくりのさまざまなことがこれまでどおりに機能することは難しくなる。

人口減少のなかでもあつても、この町で現に暮らしている人が「幸せを実感できるまちづくり」「充実して暮らせるまちづくり」をめざし、人口維持のキーワードとなる

「若年女性」への有効な施策を引き続き講じるとともに、町民が主体となる参加型の町民活動への支援も行う。



いけだ ひろひろ 池田 拓祐 議員

Q 体育館の

エアコン設置について

A 必要があれば

大型扇風機を追加する

問 町立校では昨年度より夏休み期間を短縮しての授業となった。

経緯として保護者に対して授業カリキュラムが増加したが無理なく授業日数を確保

するため、また環境的な部分では教室へのエアコンが設置されているからと説明された。

たしかに教室での授業環境は、配慮されているが、体育館へのエアコン設置はされていない。

学校では教職員の方は児童生徒の体調に気を遣い授業を行っている。

特に体育の授業は、授業内容に加えて休憩時間や水分補給に気遣っている。

体育館へのエアコン設置は学校施設内の環境整備や児童生徒の健康や安全を推進するため、文科省からも助成が実施されている。

阿武町は体育館のエアコン設置を検討しているのか。

または過去に検討した経緯があるのか問う。

教育長 現在、阿武町の学校においては、普通教室を中心にエアコンを設置し、体育館では大型扇風機を配置し、熱中症指数計測器で児童生徒の活動場所の指数を測定し、状況に応じ、活動を制限したり中止したりしている。

さらには、細かな休憩と水分補給の時間の確保、屋外での帽子の着用の推進など、多方面にわたつて細心の注意を払い熱中症予防に努めている。

文部科学省では学校の熱中症対策の一環として、学校の体育館にエアコンなどの冷房設備の設置について推進している。

また、冷房設備設置やそのための体育館改修工事に係る経費に対しても、国からの補助があり、補助率は、令和4年度までの1/3から、令和5年度から7年度までの期間

は対象工事費7000万円を上限に、1/2に引き上げられている。

なお、学校の体育館の多くは断熱性能が確保されておらず、体育館という広い空間では冷暖房効率が悪く、

文部科学省では、体育館本体の建替えや全面的な改修工事の際に断熱性能を高め、その上で設置することとしている。

補助の要件としても、体育館に断熱性があることとなっており、そのため、補助があつたとしてもかなりの額の負担が必要と考えられる。

このようなこともあり、山口県内の設置率は、令和4年度の調査では1.1%に留まつている。全ての学校の体育館に設置している市町はなく、一部の体育館に設置しているのが、基地関連交付金のある和木町と周防大島町、

これに田布施町を加えた3町のみとなっている。

このような状況下、学校の各教室などへのエアコン設置をするにあつて、体育館を含めて設置個所の検討をした

が、その結果、校舎内で児童生徒が過ごす時間が長い、または使用頻度の高い普通教室やランチルームなどを

優先的に設置してきた。

現在、体育館については、大規模な改修が必要になることや、設置後には電気使用料や維持管理費についても高額になるので、設置は見送っている。

必要があれば、大型扇風機を追加することで対応する。



よねつ たかあき 米津 高明 議員

Q 防災や災害時の

町の対応などについて

A 町としても備えるが

町民一人ひとりが

身を守るための備えを

問 「阿武町地域防災計画」によると、避難場所は、全域で6ヶ所、福祉避難所は4ヶ所となつており、収容人数は4千718人で、1人当たり2㎡の計算だが、この場合、荷物スペースはあるのか。

また、炊き出しは3ヶ所で行うとなつていますが、改定で増やすのか。

また、炊き出し施設が使用不能となつた場合の手立ては

あるのか。
避難所の設置基準は「土砂災害や浸水のないところ」とあるが、奈古地区の避難所に浸水の恐れはないのか。
大雨の時に郷川が氾濫した場合の影響は、どのくらいなのか。

町長 避難所の人数は最大収容人数であり、実際には各避難所で臨機応変に対応する。炊き出し箇所については、一斉に使用不能になるとは考えていない。

万が一の時も、各地区の福祉施設・公民分館・道の駅・レストランなどの使用で対応可能と考えている。

県が公表した津波の被害想定では、奈古漁港で3mであり、町民センターの海拔が6.4m、ふれあいセンターが13mであり、高台などへの避難を迅速に行えば、津波の被害は回避できる。

郷川の氾濫による避難所の浸水は、千年に一度起こるかどうかの想定であり、町民センターなどの避難所は、使用可能だと考えている。

問 地震発生時、避難の際にブレーカーを落とすことが難しく、復旧して通電した時に「通電火災」が発生する

ケースもある。

この対策として、設置することで火災という二次災害を防ぐことができる。「地震ブレーカー」の設置を全ての家に行うべきだと考えるが、町長の意見は。

町長 「地震ブレーカー」は、簡易タイプのもは信頼性が担保できず、自動で遮断する製品は、工賃も含めて1基10万円以上もかかってしまう。

今後、法律で義務付けられるかも含めて国や県の動向を注視していく。

問 備蓄品について、「防災計画基本編」には「自らの身は自ら守る」とあり、「3日以上自らの身の食料の備蓄・非常時の持ち出し品の準備を」と呼びかけている。

しかし、地震などで持ち出せなかった場合を考えると、避難所の備蓄品目・数量が少ないのではないかと。

また、女性視点での備蓄品を増やすべきではないか。

TKBという言葉があり、Tはトイレ（国際基準では20人に1つ）、かつ、男女比は1対3）、Kはキッチン（温かい栄養バランスの取れた食事の提供）、Bはベッド（床から30cm以上で一人あたり3.5m）

となっている。

阿武町でもTKBを考慮した備蓄をするべきでは。

町長 現在、想定されている地震を引き起こす活断層の動きは「千年から数千年以上に一度と言われており、これに対応しての備蓄は無理がある。

ある程度は町で備蓄するが、まずは町民自ら用意することが原則と考える。

問 阿武町における水道管の耐震化はどうなっているのか。

町長 水道管の耐震化は、全長5万7千623mのうち1千12m、1.8%に留まっている。

問 防災に関する機関として「阿武町防災会議」があるが、このうち、専門知識を持った委員は何人か。

また、女性委員の人数は。

町長 「阿武町防災会議」のメンバーは各課の長などであり、どの委員も高い専門知識を持っている。

委員が充て職である都合上、女性委員を確保するという考えには馴染まないが、防災計画の作成にあたっては、女性や高齢者に配慮した計画を立てるものとしている。

行財政改革等 特別委員会 3月14日開催



まつだ みのる 委員長
松田 稯

定住促進条例の 一部を改正する条例

問 一部をデジタル地域通貨で支払うということだが、町民の利便性向上など、利用可能箇所や方法の拡充、家族間でのポイントの分け合いができるようにならないか。

まちづくり推進課長 令和6年度も商品券の配布事業を行うが、使用方法の拡充や、アプリの簡便化など、町民の要望と、それに対する事務量や手数料など費用対効果も考えながら改善を進めたい。

**介護保険条例の
一部を改正する条例**

問 3年に一度の介護保険料の見直しに伴う保険料の改定と階層の見直しに伴う一部改正だが、町民の保険料負担はどうなるのか。

健康福祉課長 町では、所得の低い層の介護保険料が下がるように調整する。

また、介護保険料の基準額については県から示された月額6千780円に対し5千950円と、できる限り基準額を下げた。

問 基準額は昨年より月100円が上がつているが、もつと下げることができないのか。

健康福祉課長 町民の負担増は避けたいが、介護サービスの報酬が不足することがあつてもいけない。

県の基準額の提示に対し、どうにかやりくりして、基準額で6千円を切る事ができた。そこはどうか理解していただきたい。

採決の結果、賛成5人、反対1人となり、可決すべきものと決した。

令和5年度一般会計 補正予算(第5回)

問 人生100年時代、づくり地方創生ソフト事業の内容は。

まちづくり推進課長 暮らしの技を学ぶため、「この町で生きていくことが少し楽しくてちよつと自慢したくなる事業」と銘打って、半日キャンプなど、町民の体験研修を行った。

令和6年度一般会計予算

問 地域づくり団体活動支援事業補助金は、どういった団体や活動が対象になるのか。

まちづくり推進課長 地域課題の解決や地域活性化など、住民団体の主体的な活動を補助するものだが、集落再生交付金など、活動規模や内容により、対象となる交付金が色々あるため、担当課に相談してほしい。

問 ひだまりの里改修工事の内容は。

健康福祉課長 玄関アプローチのコンクリートが割れて浮いており、つまずきやすく、車いすの通行にも支障があるため、改修工事を行う。

問 診療施設等設計委託料について、診療所の設置予定場所などの詳細は。

町長 場所は、診察を受けた際に、薬局や、買い物場所も近いなどの利便性を考慮し、現在、山口銀行のある周辺で考えている。

また、診療科や診療体制については、現在、山口大学の医学部長にも相談に乗っていただきながら、診療所の規模なども含めて考えていく。地域医療のモデルケースとなるように考えていきたい。

4月1日 阿武町に新たな教育長

前 阿武町教育長

のうの ゆうじ

能野 祐司 退任のごあいさつ



この度、一身上の都合により、3月31日付で教育長を退任いたしました。

4年半の在任中には、数年にわたる新型コロナウイルスの感染拡大により、教育の推進に困難な局面もございました。

しかし、町民のみなさまを始め、多くの関係者のみなさまからご支援をいただくことで乗り切ることができ、阿武町教育委員会の教育目標である、「町の力となる人づくり」の達成に向けて、微力ながら務めを果たすことができ、心から感謝申し上げます。

誠にありがとうございました。

現代は、少子高齢化という大きな問題を抱える中で、ICTやAIの急速な進展、さらにはグローバル化、SDGs、LGBTQ+などによって社会の仕組みや制度が大きく変化する先の見通せない予測不能な時代となっています。

そのような中、教育も大きな転換期にあると言えます。

阿武町においても、新教育長の下で新たな視点での教育が推進されるものと存じます。

今後とも阿武町教育に支援いただきますようお願いいたします。退任のごあいさつといたします。

新 阿武町教育長

あみもと なるふみ

網本 徳文 新任のごあいさつ



この度、能野祐司前教育長のご勇退に伴い、後任として教育長の職を拝命しました。私は縁あって阿武町に定住することになり、以来30年以上阿武町にお世話になっています。

その間、教員として様々な地域で教育の仕事に携わり、令和4年度末をもって定年退職をしましたが、最後まで阿武町の学校に勤務する機会がなかったことを大変残念に思っていました。

ところが、この度、教育長としてお世話になった阿武町の教育行政に、微力ながら貢献できる機会をいただいたことを大変うれしく思っています。と同時に、その責任の重さに身が引き締まる思いです。

ライフスタイルや価値観が多様化し、様々なベクトルが同時に存在し交錯する世の中で、阿武町の宝である子どもたちをいかに育てていくのか、地域のスポーツや文化活動をいかに持続していくのかなど、課題は山積みですが、教育に熱心で協力的な地域の強みを最大限に生かした阿武町ならではの教育を展開し、小さい阿武町から大きな教育成果を県内外に向けて発信していきたいと考えています。

最後に、町民のみなさまのご指導とご鞭撻、ご理解とご協力を賜りますようお願いし、就任のごあいさつとさせていただきます。

阿武町

教育委員会

派遣社会教育 指導主事の 転出・着任

転出 (3月31日付)



3年間、大変お世話になりました。

スイムラン・For the Townプロジェクト・家庭教育支援チーム・スポーツの推進・文化ホール事業・こどもミライプロジェクト等々、学校の現場では経験できないことにたくさん携わらせていただきました。

阿武町での経験を学校現場でも生かしていきたいと思えます。

社会教育・社会体育を進めていく中で、かかわり、つながったすべての方に感謝申し上げます。

ありがとうございました。

まつなが しげき
下関市立桜山小学校 教頭 松永 茂樹

着任 (4月1日付)



この度の人事異動で、阿武町教育委員会に派遣社会教育主事として着任しました。

私は萩市の出身ですが、ケーブルテレビや広報紙などで、阿武町のイベントや学校、園の様子をよく拝見しており、阿武町には「元気な町」というイメージを強くもっています。

そんな「元気な町、阿武町」の皆さんと、社会教育をとおして、子どもも大人も楽しめるような活動と一緒に一つ一つ行けたらと思います。

私自身、阿武町についてさらに学びながら取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願ひします。

もりなが ひろし
守永 弘志

(前任校 萩市立椿東小学校)

新生活のスタートは阿武町で!

定住奨励金

令和6年4月1日より定住奨励金の交付金額の一部が、デジタル地域通貨「あぶPAY」のポイントで交付されます。

阿武っ子出産祝金

町民の方の出産時に、「祝金」を贈ります!

- (1) 第1子 **あぶPAY10万P**+10万円
- (2) 第2子 **あぶPAY10万P**+20万円
- (3) 第3子 **あぶPAY10万P**+40万円
- (4) 第4子以上 **あぶPAY10万P**+90万円



Uターン奨励金

定住意思のある65歳未満の方が、就業のためにUターンされた場合、奨励金を交付します!

- 単身世帯:**あぶPAY10万P**
- 家族世帯:**あぶPAY10万P**+10万円



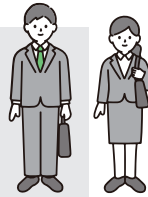
就業支度金

町内で暮らしている方が新卒で就業された場合、「支度金」を交付します!

- (1) 町内就業 **あぶPAY10万P**
- (2) 町外就業(通勤) **あぶPAY5万P**

新たに農林水産業に就業された場合にも「支度金」を交付します!

あぶPAY10万P+10万円



Iターン奨励金

U・Iターンともに中学生以下1人につき10万円を加算します!(上限30万円)

定住意思のある方がIターンされた場合、奨励金を交付します!

- 単身世帯:**あぶPAY10万P**
- 家族世帯:**あぶPAY10万P**+10万円



結婚祝金

男女ともに町内で暮らし、住み続ける意思のある方が結婚された場合、町から**あぶPAY10万P**の「祝金」を贈ります!



結婚新生活支援補助金

夫婦ともに39歳以下で世帯所得500万円未満の新婚世帯に、住宅取得・賃貸・引っ越し・住宅リフォームの費用を補助します!(上限30万円)



双方が29歳以下の場合は上限60万円

家賃補助金

新たにU・Iターン世帯が町内の賃貸住宅に入居された場合、家賃の2分の1の額を、2年間補助します!(上限:月2万円)



住宅取得補助金

1. 基本補助金

①~④のいずれかの方が住宅を取得された場合、対象経費の10分の1の額を補助

【①新婚世帯】 【②子育て世帯】 【③Iターン者】 【④Uターン者(65歳未満)】

- (1) 新築住宅取得(150万円が上限)
- (2) 中古住宅取得(30万円が上限)

2. 加算補助金

- (1) 町内業者の施工で新築住宅を取得された場合は、基本補助金に50万円を加算
- (2) 町の方譲宅地を購入し住宅を新築された場合は、基本補助金に30万円を加算

空き家リフォーム補助金

1. リフォーム

町の空き家バンク登録物件に、50万円以上のリフォームを行った場合

- (1) 町内建築業者の場合 …… 補助対象経費の2分の1の額を補助(上限100万円)
- (2) 町外建築業者の場合 …… 補助対象経費の2分の1の額を補助(上限75万円)

2. 不要物の撤去補助金

町の空き家バンクに登録された物件の不要物撤去を、町内の業者に委託して10万円以上の一般廃棄物処理を適正に行った場合、補助対象経費の2分の1の額を補助(上限30万円)



◆定住奨励金を受けるためには、いくつかの要件があります。申請にあたっては、事前にお問い合わせください。

まちづくり推進課 ☎ 2・3111

なごやか便

なごやか便
080-1036-5630

《予約電話番号》 ☎ 080-1036-5630 ※前日までの受付(午前9時～午後4時)

《運行時間》 午前8時から午後8時(うち、午後6時～8時は特別時間)

《料金》 通常時間 地区内:300円 地区外:500円

特別時間 地区内:400円 地区外:700円

福祉交通券対象者 地区内:200円 地区外:300円

福賀コミュニティ交通
ふくすけ便



《予約電話番号》 ☎ 090-3055-7572

《運行時間》 午前6時から午後8時
(うち、午前6時～8時 および 午後6時～8時は特別時間)

《料金》 通常時間 地区内:300円 地区外:500円

特別時間 地区内:400円 地区外:700円

福祉交通券対象者 地区内:200円 地区外:300円

宇田ふれあい便



《予約電話番号》 ☎ 080-8029-7564 ※前日までの受付(午前8時～午後5時)

《運行時間》 午前7時～午後8時
(うち、午前7時～8時 および 午後6時～8時は特別時間)

《料金》 通常時間 地区内:300円 地区外:500円

特別時間 地区内:400円 地区外:700円

福祉交通券対象者 地区内:200円 地区外:300円

まちづくり推進課 ☎2-3111

阿武町における 中学校部活動の地域移行に向けて



学校教育の質の充実や、教育現場の環境改善、スポーツや文化活動に継続して親しむことができる機会の確保を図るために国が進めている学校部活動の地域移行の方針を受けて、阿武町では、学校、PTA、地域スポーツ団体の代表者らによる「阿武町部活動の地域移行推進協議会」を令和6年3月に開き、近隣市町などの実情に照らし合わせた、阿武町における中学校の部活動地域移行に向けた方針を策定しました。

令和8年度の夏季休業開始日を期限に、地域における中学生のスポーツ・文化活動の受け皿となる「地域クラブ」への完全移行を、今年度から段階的に推進してまいります。

令和6年度

令和7年度

令和8年度

休日の部活動の「地域クラブ」への移行

- ① 土日や祝日の活動を、順次、「地域クラブ」に移行する。(土日の活動はどちらか1日)
- ② 平日に教員が指導する活動は9月から週3日以内とする。

- ① 休日は「地域クラブ」に移行。
- ② 年度末までに、休日の活動を移行できない部は翌年度から休日の活動は行わない。(教員引率での大会参加は可)
- ③ 平日に教員が指導する活動は9月から週2日以内とする。

4月から休日の部活動終了

休日の完全移行

9月から部活動終了

完全移行

平日の部活動の縮小

令和6年9月から平日の部活動は週3日以内

令和7年9月から平日の部活動は週2日以内



令和6年度 入園・入学式

それぞれの新入生

- ・みどり保育園 : 19人
- ・阿武小学校 : 9人
- ・福賀小学校 : 2人
- ・阿武中学校 : 17人
- ・萩高校奈古分校 : 15人



齋藤医院 院長
阿武福祉会 理事長

さいとう あきら

医師・齋藤 瑛 先生に 厚生労働大臣賞



齋藤医院 院長の齋藤 瑛 先生(81)が、先の中国地方医療功労賞に続き、全国で特に功績が顕著な10名に選ばれ、厚生労働大臣から賞状を授与されたのち、天皇・皇后両陛下に拝謁されました。

「医療功労賞」は、読売新聞社が主催する顕彰事業で、過疎地域や被災地などで地域に密着した活動を続けられてきた医療福祉関係者を表彰するものです。

「町民のためにやらなければならないことをやってきただけで、特別なことをしてきたという意識はありません。

これからも町と協力しながら町民のために尽力していきたいと思ひます。」

第52回医療功労賞 表彰式

主催：読売新聞社 後援：厚生労働省 日本テレビ放送網 協賛：JCRファーマ



鹿島上陸大作戦！

3月27日(水)にABUキャンプフィールドで「鹿島上陸大作戦」と題して交流イベントが開催され、阿武町の中学3年生20人が参加しました。このイベントは、中学校を卒業した子ども達に、ふるさと阿武町での思い出作りにと、ABUキャンプフィールドが主催し、地元の観光団体(一般社団法人)あぶナビによって企画されました。ほとんどの参加者が行ったことのない鹿島へ渡り、ビーチクリーンや島内探検を体験したほか、キャンプ場では、地元の食材を使ったバーベキューや、アウトドアゲーム「モルック」を楽しみました。参加者からは、「みんなで思い出ができた」との声も聞かれ、仲間との楽しいひとときを過ごしました。



鹿島神社の鳥居の前で、ハイチーズ！☆

地域おこし協力隊 さとう りゅうすけ 佐藤 龍助さん 卒業

令和3年8月から、「町の地域・食材・生産者の魅力を発信すること」をミッションとして着任し、令和6年3月に卒業されました。

前半は、店長としてABU キャンプフィールド内の「SUNbashiCAFÉ(サンバシカフェ)」の立ち上げに尽力され、後半は「あぶの恵み」の特産品開発や観光PRなどに取組みました。



阿武町の皆様へ

2021年8月から2年8ヶ月間、大変お世話になりました。

この間、縁もゆかりもない地に来た私を温かく迎え入れてくださり、本当にありがとうございました。阿武町に来なければ出会うことのできなかった方々や、見ることのできなかった景色、すべてが私にとって大切な財産となりました。

この度、阿武町を離れることになりましたが、これからも何らかの形でお付き合いできたらと思っています。皆様のお元な様子を知ることができると嬉しいです。

最後に、皆様の健康と幸せを心からお祈り申し上げます。

またいつかお会いできる日を楽しみにしています。お体にお気をつけて、これからもどうぞお過ごしください。心から感謝を込めて。

町長コラム

打てば響くピカピカの1年生

4月8日、町内の小・中学校で入学式がありました。新入生は、阿武小9人(昨年11人)、福賀小2人(昨年0人)、阿武中17人(昨年21人)でした。

対象となる新入児童・生徒は、小学校が平成29年と30年生まれ、中学校が、平成23年と24年生まれとなっています。

印象に残ったのは、小学校の入学式です。

真新しく、ずいぶん大きめの制服を着た新1年生が、保育園の卒園式の時とはまた違って、緊張した中にも凛々しい面持ちで式に臨む姿は、とても新鮮で微笑ましいものでした。

こうした中、実は、阿武町の出生者数は、平成28年度から令和3年度までの6年間、一桁が続きました。(平成28年度9人、29年度9人、30年度8人、令和元年度4人、2年度5人、3年度8人)

従って、今後、若干の増減はあるかもしれませんが、小学校への入学者は、令和10年度まで一桁が続くことになり、その時の小学生の総員は40数人と、とても寂しくなってしまうことが予想されます。子どもは地域の宝であり、町の活力の源泉です。

ここにきて、本町の出生者数も、令和4年度が12人、5年度が17人と、回復傾向にあります。

ピカピカの1年生の顔が一人でも多く見られるように、町としても、いま以上に努力をしなければならぬと、想いを新たに入学式でした。



はなだ のりひこ 花田 憲彦 町長



所狭しと並ぶ色とりどりのテント



アウトドア体験を通して阿武町の豊かな森・里・海の恵みを伝える拠点施設「ABUキャンプフィールド」は、今年3月でオープン2周年を迎えました。

3月15～17日の3日間、2周年を祝う記念イベントを催し、豆腐づくりや漁船クルージング、チェーンソーでの伐倒体験など、阿武町の第一次産業や、特産品などを味わう体験プログラムの数々を提供しました。



16日夜には打ち上げ花火

記念行事として、「まちの縁側交流会」と銘打ったトークイベントも開催。地方創生やライフスタイルなどを扱うSDGsマガジン『ソトコト』の編集長で、「関係人口」という言葉の生みの親である、指

かずまさ 一正 氏をゲストに招いて、第一次産業の担い手や道の駅スタッフなど、多くの人にマイクを渡し、「一日海士体験」や「森里海の市」など、それぞれ携わった体験プログラムを語りました。

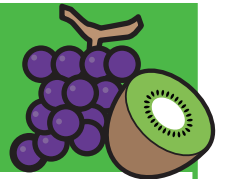
*

指 出氏は、「いろんな分野の人が活躍しながら、まちづくりに携わるとい、理想的な循環が生まれています。近年よく言われる『ウェルビーイング(幸福)』とは、誰もが『ゴキゲン』に関わり合っている阿武町の姿そのもの。小さな町に、人の魅力がギュッとつまっています」と阿武町を評価しました。



「ソトコト」編集長
さして かずまさ
指出一正氏

3/27 家族経営協定調印式にて とくなが かずや 徳永和哉氏が藤井にじいる農園に就農



家族経営協定とは、家族単位で農業を営む経営体において、経営主だけでなく、配偶者や後継者などが意欲とやりがいをもって、主体的に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、働きやすい就業環境などについて家族間の十分な話し合いに基づき取り決めるものです。



令和6年4月より、徳永和哉氏が藤井にじいる農園に就農されることを機に、阿武町農業委員会や町立会いの下、「家族経営協定」の調印式が執り行われました。

徳永和哉氏は令和5年3月より山口県立農業大学の担い手養成研修の受講を開始し、ぶどう栽培に関する技術や知識を修得しました。令和6年4月より妻の加菜恵さんの両親である藤井聖博・富美子氏の元に就農しました。

当面は、藤井氏からキウイフルーツ等の栽培技術を修得しながら新たにブドウの栽培にも取り組む予定としており、5年以内には藤井氏から事業継承を予定としています。



3月21日には、花田町長に対し、「やまぐち就農支援塾」で1年間研修を受けたことを報告し、町長から激励のことばと記念品が贈られました。

＼意欲のある介護職のみなさんを応援します！／

阿武町介護人材取得等助成金

町内の介護サービス事業所等に勤務し、介護業務に従事する方（入職予定の方）に研修受講および資格取得に要する費用の一部を当該年度予算の範囲において助成します。

1 助成金の種類

研修受講等	助成対象経費	助成限度額
①介護職員初任者研修	入学料、受講料、教材費、修了試験受験料の実額 （※交通費、参考図書代、コピー代等を除く）	50,000円
②介護福祉士実務者研修		80,000円
③介護福祉士国家試験	受験料の実額（※交通費、参考図書代等を除く）	15,000円

2 助成金対象者 ※以下の要件をすべて満たす方

- ・阿武町内の介護サービス事業所等に「介護職」として勤務している方または入職予定の方
- ・研修受講等を終えた後も、阿武町内の介護サービス事業所等にて、阿武町内居住者は1年以上、阿武町外居住者は2年以上継続して勤務する意思のある方
- ・町税等の滞納がない方（住所地において）
- ・他の類似する助成金、補助金、貸付金等を重複して受給（申請）していない方

3 その他

- ・受講前または受講開始後30日以内（国家試験は受験前日）までに申請してください。
- ・助成金の申請は、年度に関わらず助成金の区分毎に1人1回のみです。
- ・年度内に複数の種類の助成金の申請をする場合は、助成限度額が合計95,000円になります。
- ・本助成金は、スキルアップを目的としておりますので、国家試験の可否に関わらず助成します。

健康福祉課 ☎2-3115

全国健康保険協会 協会けんぽ

「全国健康保険協会（協会けんぽ）」では、加入する40～74歳のご家族（被扶養者）を対象に特定健診を実施しています。（基本的な健診は最大7,150円の費用補助）

対象者には4月上旬に、協会けんぽからご自宅あてに、受診券をお送りしています。
受診可能な健診実施機関・費用については、同封の案内文書でご確認ください。

なお、受診の際は、事前に健診実施機関にご予約のうえ、受診券と健康保険証を忘れずにお持ちください。

全国健康保険協会 山口支部 保健グループ ☎083-974-1501

祝！100歳長寿

よしおか
吉岡 ハマヨさん
（清光苑）

大正13年3月20日
生まれ



やない こ
柳井 シヅ子さん（宇田浦）
大正13年4月3日生まれ

現在、高齢者施設へ入所されており、ご家族の方へ100歳の記念品をお届けしました。



令和6年度 住民健診 始まります!

～受診1日で安心な1年を～

広報4月号と同送

▼健診のしおり



緑色(A4)

5月上旬に送付

▼がん検診受診券

(20歳以上女性・40歳以上男性)



緑色(A4)

▼特定健診受診券

(国民健康保険の方)



ピンク色(A5)

▼後期高齢者健診受診券

(75歳以上の方)



オレンジ色(A4)

緑の封筒で送付します!

集団健診

今年度も完全予約制で行います。本庁や支所へお申し込みください。

WEB予約もできます! (受付期間内にご予約ください) →



日付	場所	予約受付期間
6月 6日(木)	町民センター(奈古)	5月 7日(火)～ 5月24日(金)
6月 8日(土)		
6月12日(水)	のうそんセンター(福賀)	
6月14日(金)	ふれあいセンター(宇田郷)	
11月23日(土)	町民センター(奈古)	9月 2日(月)～11月 8日(金)



個別健診

健診の開始時期は、医療機関によって異なる場合があります。事前に医療機関にお問い合わせください。(医療機関などの詳細は健診のしおりP.8～9参照)

令和6年5月7日(火)～令和7年2月28日(金)まで



令和6年度の主な変更内容

～対象者を拡大しました～

若者健診(国保外)

20歳から対象

職場などで健診を受ける機会のない国保外の方も、20歳から若者健診が受けられるようになりました。受診を希望される方は受診券を発行しますので下記までご連絡ください。

	集団・個別
対象年齢	20～39歳
料金	1,000円
検査内容	血液検査、尿検査、身体測定、 血圧測定等

歯周疾患検診

18歳から対象

対象を大幅に拡大し、18～70歳まで歯周疾患検診が受けられるようになりました。

	集団	個別
対象年齢	18歳以上	18～70歳
料金	無料	
検査内容	●歯科健診、歯みがき指導など ※集団では口腔粘膜疾患の検査も行います	

※詳細は健診のしおりをご参照ください。

【問い合わせ】健康福祉課：2-3113

均等割のみ課税世帯分物価高騰対応支援給付金

物価高騰による負担増を踏まえ、令和5年度住民税均等割のみ課税されている世帯に対し、支援給付金(1世帯あたり10万円)を支給します。

◆支給対象

令和5年度住民税均等割のみ課税世帯 …… 令和5年12月1日に住民登録があり、世帯全員の令和5年度の住民税均等割のみが課税されている世帯
ただし、「世帯全員が住民税課税者から扶養されている世帯」は対象外です。

◆支給額

給付の対象となる1世帯あたり10万円(1回のみ)

◆申請手続き

1. 住民税均等割のみ課税されている世帯

※5月中に「確認書」を発送予定です。

対象世帯に対して「確認書」を送付します。

確認書記載事項の項目を確認いただき、必要事項をご記入の上、返送していただくようになります。

2. 対象外ではないが「確認書」が届かない世帯(未申告者や令和5年1月2日以降の転入者を含む世帯など)

申請が必要です。まずは健康福祉課にご相談ください。

※返送・申請期限：令和6年7月31日

健康福祉課 福祉保険係 ☎2-3115

電力ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金、物価高騰対応支援給付金

こども加算のご案内

この給付金は、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金、物価高騰対応重点支援給付金(1世帯につき3万円+7万円)」の対象世帯において同一世帯内で扶養されている18歳以下の児童がいる場合、児童1人につき5万円を上乗せして支給するものです。※給付金を受給するためには、手続きが必要です。

◆加算支給対象

住民税非課税(所得割・均等割)世帯かつ加算対象児童を扶養していること

…… 令和5年12月1日に住民登録があり、世帯全員の令和5年度の住民税が「所得割・均等割ともに」非課税であること。

ただし、「世帯に住税課税者から扶養されている方がいる場合や他市町ですでに本給付金を受けた世帯員がいる場合は」は対象外です。

◆加算支給児童

給付金対象世帯の世帯員で、同一世帯内で扶養されている18歳以下の児童
(平成17年4月2日生まれ以降の児童)

◆加算支給額

児童1人につき5万円

◆申請手続き

1. 住民税非課税(所得割・均等割)世帯

※5月中に「確認書」を発送予定です。

対象世帯に対して「確認書」を送付します。

確認書記載事項の項目を確認いただき、必要事項をご記入の上、返送していただくようになります。

2. 対象外ではないが「確認書」が届かない世帯

申請が必要です。まずは健康福祉課にご相談ください。

※返送・申請期限：令和6年7月31日

健康福祉課 福祉保険係 ☎2-3115

なご

3/6 メンズキッチン3月講座・閉講式

令和5年度最後の講座となったメンズキッチン。今回のテーマは春野菜を使ったメニューで、新玉ねぎと牛肉のスタミナ炒め、あさりと春野菜のスープをおかず、体を温め、免疫力を高めるしょうがの混ぜご飯を作りました。

新玉ねぎのスタミナ炒めを作り始めると、町民センター館内に、にんにくの良い香りが広がり、早くも食欲が全開に。



栄養満点の定食ができました!

あさりと春野菜のスープは、あさりと野菜の旨みが出て良い味となり、しょうが混ぜご飯は炊飯器から出汁としょうがの良い香りが出て、程よい醤油ベースの味付けとなり、とてもおいしい定食ができました。令和5年度は、コロナ前の活動水準に戻り、年6回の講座を実施することができました。

令和6年度も楽しく・おいしく・和気あいあいとできる講座にしたいと思えます。

メンズキッチンでは、学級生を随時募集しています。少しでも興味のある方、一緒に料理を楽しみませんか? お問い合わせは、中央公民館 ☎ 2-2044 まで。

3/24 奈古婦人会総会

奈古婦人会では、令和5年度総会を開催しました。

令和5年度の事業報告・決算報告や令和6年度の事業計画・収支予算について審議され、全て承認されました。

記念講演では、小田武之さんをお招きし、「人生楽しく」と題して、コミュニケーションの重要性をお話いただき、マジックショーも披露され、盛会のうちに終わることができました。



今年度も明るく!楽しく!

ふくが

3/15~21 福賀サークル活動 ステキ発表展示会

福賀婦人会では、学びの活動を続けていく生涯学習の一つとして、様々なサークル活動を行っています。今回、その学習の成果として各教室の活動内容や作品の展示が、のうそんセンター 営農研修室で行われました。

- 参加されたのは①編み物教室
 - ②パッチワーク教室③染め物教室
 - ④絵手紙教室⑤リフォーム教室
 - ⑥着付け教室⑦3B体操教室
 - ⑧エアロビクス教室の8サークル
- で、部屋全体に躍動感あふれる活動写真や形良く艶やかな作品が飾られ、多くの来場者に喜ばれました。



学習成果発表!!

3/23 阿武町出前講座

高齢化の進む福賀地区にあつて「介護保険と福祉サービス」を題材として出前講座を開催しました。保健制度について役場健康福祉課、福祉サービスについては総合相談センターから具体例を示しながらわかりやすい説明を受講することができました。「気になることは、相談してください」の閉会あいさつは、安心に繋がる講座となりました。



わかりやすい出前講座

「福賀遺族会」解散

長い歴史をもつ福賀遺族会(会長・有田稔さん、会員・21人)は、近年の会員数の減少や高齢化等を理由に3月8日解散しました。今後は、町内3遺族会が、阿武町遺族会として結成していくとされました。

うたご

3/10 宇田郷婦人会総会

総会がふれあいセンターで行われ、35人の会員が参加して、新年度の事業計画や予算等が決定されました。記念講演では、「ゴミの分別について」と題して、健康福祉課職員の宇佐川氏より、ゴミの処理状況の映像を見ながら分別時に注意することの説明を頂きました。その後、皆さんの疑問点について質問に答えていただき、ゴミでは無く資源として活用するための知識を学ぶ講演会となりました。



大事な知識を学びます

3/21 宇田郷ゴルフを楽しむ会

第172回「待っていた、ぽかぽか陽気の、春よ来い」グラウンドゴルフ大会が、ふれあいグラウンドで開催されました。冬の休みから4ヶ月ぶりの大会とは思えない調整力でホールインワンを成し遂げるなど、久しぶりに皆さんで楽しく過ごされた大会となりました。

成績は次のとおりです。

【男性の部】

- ◆優勝 野村 義昭 (宇田浦)
- ◆準優勝 中村 晶男 (宇田中央)
- ◆第3位 西村 輝二 (宇田中央)

【女性の部】

- ◆優勝 潮 恵子 (宇田浦)
- ◆準優勝 岩本 房枝 (宇田中央)
- ◆第3位 柳井 洋子 (宇田中央)



GG大会を楽しむ会

地域づくり活動を支援します

阿武町地域づくり団体活動支援事業

みなさまの主体的な地域づくりとコミュニティ活動を支援することで、地域の課題解決や活性化を図り、協働のまちづくりを推進します。



地域の課題解決に向けた
地域づくり事業

(例) 各種勉強会、環境整備など

事業の実施によって
地域の活性化につながる事業
(例) 地域間、世代間の交流を
図るイベントや季節のお祭りなど

地域の伝統文化の継承
その他これに関する事業

(例) 伝統芸能や昔話の伝承に
かかわることなど

地域の資源を活用した
まちづくりに関する事業
(例) 地域におけるガイドブックの
作成、特産品を活かした活動など

補助上限金額
1団体あたり

10万円まで
(補助対象経費の2分の1以内)

支援対象

- ・3人以上（過半数は町内に在住していること）で組織する団体
- ・代表者を定め、規則や会則の定めがあること
- ・政治活動、宗教活動又は営利を目的としない団体であること
- ・その他公共の福祉に反する活動をしていないこと

※自治会が企画・立案し、総会等で決定した事業は対象外です。

まちづくり推進課 ☎2-3111

阿武町パートナーシップ制度

令和6年
4月1日
受付開始!

阿武町では、町民一人ひとりが自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、誰もが自分らしく暮らせることができる人権尊重の町づくりを目指しています。互いを人生のパートナーとして相互に協力しあいながら、自分らしく活躍されることを期待しています。

制度が利用できる方

- 双方が成人（満18歳以上）
- 少なくとも一方が町民かつ同居予定（転入予定含む）
- 双方に配偶者がいない及び宣誓者同士以外のパートナーシップの関係にない
- 民法で定められている近親者でない

パートナーシップ宣誓書受領カード(表)

阿武町パートナーシップ宣誓書受領カード

阿武町パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱の規定に基づき、パートナーシップの宣誓をされたことを証します。

様 (年 月 日生) 様 (年 月 日生)

第 一 号

年 月 日 阿武町長 公印

パートナーシップ宣誓書受領カード(裏)

阿武町は、一人ひとりが自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる社会を目指し、互いを人生のパートナーとし、日常生活において、相互に協力し合うことを宣言されたことを証するものです。

町民や事業者のみならずには、このパートナーシップの趣旨を十分にご理解いただき、ご協力くださるようお願いいたします。

特記事項

必要書類

- 宣誓書（指定様式）
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書
- 戸籍抄本又は戸籍個人事項証明書
- 本人確認書類

利用できる公的サービス

- 窓口手続き（委任状不要）
- 町営住宅入居申込み（一般住宅、特定優良賃貸住宅）など

利用できる民間サービス(例)

- 住居：不動産契約
- 金融：住宅ローン
- 医療：面会や手術の同意署名
- 保険：生命保険の受取
- 航空：マイルをパートナーと分け合える。
- 通信：家族割

健康福祉課 ☎2-3115

令和6年4月から介護保険料が変わります

介護保険の保険料は、必要な介護サービス費用がまかなえるように、3年ごとに見直しが行われます。高齢者人口の増加や介護報酬改定、介護保険サービスを利用される方が増えてきたことなどから、令和6～8年度介護保険料（65歳以上の方）は、下表のとおり変更しました。また、国が示す保険料の負担段階の基準どおり、阿武町も13段階としております。阿武町介護保険財政調整基金を取り崩し、保険料の急激な上昇を緩和し、また、国の低所得者軽減強化の基準により、第1～3段階の方へ、公費による保険料軽減の強化を行っています。

65歳以上の
みなさんへ

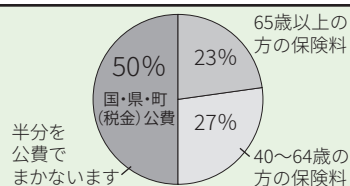
区分	保 険 料 基 準	令和6～8年度	
		年額	月額
第1段階	町民税世帯非課税で高齢福祉年金受給者、被保護者 町民税世帯非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	軽減前 32,480円	軽減前 2,706円
		↓ 軽減後 20,340円	↓ 軽減後 1,695円
第2段階	町民税世帯非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下の方	軽減前 48,900円	軽減前 4,075円
		↓ 軽減後 34,620円	↓ 軽減後 2,885円
第3段階	町民税世帯非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	軽減前 49,260円	軽減前 4,105円
		↓ 軽減後 48,900円	↓ 軽減後 4,075円
第4段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税 前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	64,260円	5,355円
第5段階 (標準段階)	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税 前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	71,400円	5,950円
第6段階	町民税課税 合計所得金額が120万円未満の方	85,680円	7,140円
第7段階	町民税課税 合計所得金額が120万円以上、210万円未満の方	92,820円	7,735円
第8段階	町民税課税 合計所得金額が210万円以上、320万円未満の方	107,100円	8,925円
第9段階	町民税課税 合計所得金額が320万円以上、420万円未満の方	121,380円	10,115円
第10段階	町民税課税 合計所得金額が420万円以上、520万円未満の方	135,660円	11,305円
第11段階	町民税課税 合計所得金額が520万円以上、620万円未満の方	149,940円	12,495円
第12段階	町民税課税 合計所得金額が620万円以上、720万円未満の方	164,220円	13,685円
第13段階	町民税課税 合計所得金額が720万円以上の方	171,360円	14,280円

介護保険制度

介護保険は、40歳以上の方が加入し、介護が必要になったときに申請をし、認定を受けられた方が、介護サービスを受けられる制度です。

運営財源については、みなさまの保険料と、国・県・町の負担金となっています。

※令和6年度の介護保険料の決定通知は6月中旬に送付する予定です。

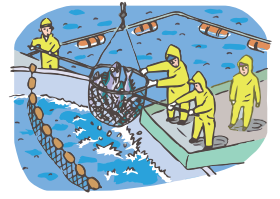


健康福祉課 ☎2-3115

阿武町がんばる農林水産業 就業・経営等支援事業



農業・漁業の
新規就業や
経営などを
支援します！



阿武町では、町内で農業・漁業に新規就業される方に、初期の経済的負担の軽減や、安定した経営・生活基盤の確立支援のための補助金を交付します。

また、すでに町内で農林水産業を営まれている方には、機械更新や施設整備、新技術の導入など、経営の安定や拡充のための確立支援にかかる補助金を交付する制度も準備しております。

農業

支援メニュー	対象者	支給額など
就業準備金	認定新規就業者 法人就業者	5万円(1人につき1回)
家賃補助		月額家賃の1/2以内(上限2万円)
UJターン家族就業支援	法人就業者	18歳未満の扶養家族 1人につき5千円 (上限1万5千円)
営農継承支援	農業経営を継承した方	農具費、資材費、修繕費などの1/2以内(上限30万円)
農業大学校就学支援	農業大学校へ就学された方	奨学金年額20万円(就学時60歳未満) 就学生活支援年額90万円(就学時60歳未満)
就農開始支援	自営農地などを維持する農家を継承した方	営農研修支援年額90万円(就農時40歳未満) 営農研修支援年額45万円(就農時60歳未満) 指導農家支援月額1万円
農業経営確立支援	認定農業者	農業用機械・施設導入費の1/3以内(上限100万円)
	認定新規就業者	農業用機械・施設などの導入費の1/2以内(上限150万円)
	認定農業者・認定新規就業者	新品種、栽培技術導入費の1/2以内(上限50万円)

※家賃補助、UJターン家族就業支援金は、最長3年間。

※農業大学校就学支援、就農開始支援は、国や県による同種の支援を受けていない方で、卒業または就農後、阿武町に住所を定め、引き続き3年以上就農すること。最長2年間。

農林水産課 ☎2-3114

「薪ストーブ」のある暮らし はじめてみませんか？

森林資源の利用拡大と
適正な整備・保全のため
薪ストーブ購入補助を
行います。

上限額 20万円

(対象経費の1/3以内)



自宅などの室内に
「薪ストーブ」または「ペレットストーブ」を
購入する方に対して、町が経費を助成します。

町内に住所を有する個人・事業所が対象です。

※ストーブ購入・設置は申請者が行うことが前提です。
※購入する前に、交付申請の手続きを行ってください。

農林水産課 ☎2-3114



阿武町 民間住宅

リフォーム資金 助成事業

お住まいの住宅のリフォーム工事費に対する補助制度があります。ぜひ、活用の検討や、お早めのご相談を、よろしく申し上げます。

◆補助対象 (全てに合致すること)

- ・申請者が阿武町の住民で、
現に居住し、所有している住宅のリフォーム
- ・老朽化や模様替え、災害などによる
修繕、補修のための工事
- ・町内に営業所がある施工業者が施工するもの
- ・10万円以上(消費税を除く)の工事 (ほか)

◆受付期限 12月20日まで

詳細は町ウェブサイトをご確認ください。



土木建築課 ☎2-3112

軽自動車の車検は、



軽

JNK5

で変わる!

令和5年1月から、

Jidoshazei **Nofu** **Kakunin** **S**ystem ジェンクス
軽自動車税納付確認システム(軽JNK5)で、

継続検査窓口での

納税証明書の提示が

原則
不要になりました!



対象車両：四輪および三輪の軽自動車

※二輪車(原動付自転車を含む)や小型特殊自動車は対象外です。

- ・納付から軽JNK5に納付情報が登録されるまで1ヶ月程度かかります。納付後すぐに車検を受ける場合は、金融機関や本庁及び支所の窓口でお支払いください。
- ・口座振替、金融機関での納付、スマホ納付の場合も軽JNK5への反映に時間がかかります。上記の方法で納付した方で、すぐに納税証明書が必要な場合は、支払いの事実が確認できるもの(引き落としが記帳された通帳や領収書、スマートフォンの決済履歴の画面)をお持ちのうえ、戸籍税務課税務係にお越しくください。

戸籍税務課 ☎2-0500

個人事業・企業の人材確保を支援します

阿武町中小企業等人材確保支援事業

中小企業等の人材確保活動に取り組む経費の一部を補助し、中小企業における安定的な雇用の確保を支援するとともに、地域経済の活性化を図ります。

■補助対象

- ①阿武町内に本社又は事業所を有する法人又は個人事業主
※売上高 1,000 万円以上。農林水産業含む
- ②今後も事業を継続する意志がある事業者
- ③町税等の滞納がないこと
- ④暴力団又は暴力団員が関与する事業でないこと
- ⑤性風俗関連事業でないこと

■補助対象経費

- ①外注費
- ②出展料
- ③記事掲載料
- ④出張旅費
- ⑤その他経費

■補助対象内容

(雇用期限の定めのない雇用者(パートタイムを除く)の募集に限る)

- ①企業紹介や採用情報の充実含むウェブサイトの作成又は改修
- ②求人情報サイトへの求人情報の掲載
- ③求人に関する企業説明会等への出展又は参加
(企業紹介動画の作成も含む)
- ④採用面接会、企業説明会に関する研修等
- ⑤工場見学、職場体験、インターンシップ等の企業に対する理解促進

補助上限金額

1法人・事業主あたり

1会計年度

20

万円まで

(補助対象経費の2分の1以内)

まちづくり推進課 ☎2-3111

特別障害者手当・障害児福祉手当をご存じですか？

重度の障害のため常時特別の介護を必要とされる方に、次の手当が支給されます。

※特定の施設に入所している場合や、支給資格があっても請求しない場合は、支給できませんのでご注意ください。

【特別障害者手当】

- 対象：身体、精神の障害の状況が著しく重度なため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の方(入院が3ヶ月以上継続するときは対象外。所得制限有)
- 支給額：月額 28,840 円(令和6年度)

【障害児福祉手当】

- 対象：身体、精神の障害の状況が著しく重度なため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳未満の方(障害を事由とする年金を受給されている方は対象外。所得制限有)
- 支給額：月額 15,690 円(令和6年度)

山口県 萩健康福祉センター ☎0838-25-2664

健康福祉課 ☎2-3115

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました！

※正当な理由なく、申請義務に違反した場合は、10万円以下の過料が科せられる場合があります。

■相続によって土地・建物を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をする必要があります。

■相続登記の申請手続きや書式は、法務省・法務局のホームページでご案内しています。

■司法書士は、相続人からの依頼を受けて相続登記申請をすることができます。



法務省HPのQRコード



山口県司法書士会
HPのQRコード

山口地方法務局 萩支局☎0838-22-0478

戸籍税務課 ☎2-0500

令和6年4月1日から

◎全国の対応金融機関から ◎パソコン・スマートフォンから

町税の納付方法がさらに便利になります

**納付対象が
拡充されます**

納付書に印字される「**地方税 統一QRコード**」を利用して、**全国の対応金融機関で納付**できます。
また、「**地方税お支払サイト eLTAX**」を活用することで、パソコンやスマートフォンからも納付ができ、**令和6年4月1日より対象税目が拡充**されます。

《対象税目》

- ・固定資産税
- ・軽自動車税(種別割)

新規追加

- ・町・県民税(普通徴収)
- ・国民健康保険税(普通徴収)

《利用可能な支払方法》(地方税お支払サイトから)

- ・クレジットカード払い ※別途手数料がかかります
- ・ダイレクト納付(口座振替) ※事前登録が必要です
- ・各種スマートフォン決済アプリ

《納付書の利用方法》

- ・金融機関をご利用の場合は、直接、窓口へお持ちいただきお支払いください。
- ・「**地方税お支払サイト**」をご利用の場合は、納付書をお手元に用意し、アクセスしてください。
- ・各種スマートフォン決済アプリの場合は、アプリを起動し、直接QRコードを読み取ってお支払いください。

※納付した税金は、町が納付を確認できるまで最大1か月を要します。

地方税お支払サイト

エルタックス
eLTAX for Payment



地方税 統一QRコード

戸籍税務課 ☎08388-2-0500

令和6年度の国民年金保険料について

年金のたより

納付期限までに納めましょう

令和6年4月分から令和7年3月分までの保険料は、
月額16,980円です。

保険料の納付期限は翌月末(例えば4月分は5月末まで)です。

「口座振替」申し込み方法

「**国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書**」に必要な事項を記入・押印(金融機関への届出印)し、お近くの年金事務所へ郵送、または、年金事務所や、振替を行う口座のある金融機関・郵便局の窓口へ提出してください。

保険料の納付期限は翌月末です。

口座振替日が土・日・祝日の場合は、翌営業日に引き落としされます。

口座振替申出の開始時期などは、手続き完了後に通知します。

通知が届くまでの間は、納付書を大切に保管してください。

「**国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書**」は年金事務所の窓口、日本年金機構ウェブサイトにあります。必ず事前に提出期限をご確認ください。

「クレジットカード納付」もできます

保険料の納め忘れ防止に、クレジットカード納付をご利用ください。

ご利用には「**国民年金保険料クレジットカード納付(変更)申出書**」を年金事務所の窓口へ提出してください。

また、郵送による手続きも行っております。

お支払いに利用できるクレジットカードは、次のいずれかの国際ブランドのマークが付いたものです。

VISA MasterCard ダイナースクラブ JCB アメリカンエキスプレス



日本年金機構 萩年金事務所 ☎0838-24-2158

阿武町役場 戸籍税務課 ☎2-0500

阿武町の人口と世帯数 (3月末)

地区別	人口	世帯数	移動内訳
奈古	2,070(-10)	1,001(1)	転入 11
福賀	470(-4)	248(-3)	転出 26
宇田郷	462(-7)	253(-3)	出生 2
合計	3,002(-21)	1,502(-5)	死亡 8

※()内数字は対前月比

3月の交通事故

区分	人身事故			物損事故
	件数	死者	負傷者	
萩警察署管内で 起こった事故	1 (2)	0 (0)	1 (3)	91 (96)
うち阿武町内で 起こった事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (6)

()内数字は前年件数

日曜	行事予定
2 木	行事食(11:45)【みどり保育園】
8 水	食改役員会(9:00)【役場大会議室】
9 木	ひよこクラブ(9:45)【ほっとハウスみどり】
10 金	阿武町民生委員児童委員協議会定例会(9:00)【役場会議室】 保護者会役員会(19:30)【みどり保育園】
13 月	身体測定(11:00)【みどり保育園】
15 水	心配ごと相談(9:00)【町民センター】 誕生会(11:00)【みどり保育園】 園医健康診断(13:30)【みどり保育園】
16 木	ひよこクラブ(9:45)【ほっとハウスみどり】
18 土	親子バス遠足(年長児親子)(9:00)【秋吉台サファリランド】
23 木	ひよこクラブ(9:45)【ほっとハウスみどり】
26 日	阿武町消防団期間習熟訓練(8:00)【ふれあいグラウンド】 鳴き砂清掃ボランティア(9:00)【清ヶ浜】 森里海の市(10:00)【道の駅阿武町】
27 月	避難訓練・交通安全指導(11:00)【みどり保育園】
29 水	身障協定会(10:00)【町民センター】
30 木	ひよこクラブ(9:45)【ほっとハウスみどり】

女と男の一行詩

お互いの手を杖にする

祖母と祖父

4月分 町内の求人情報 (4月12日現在)

ハローワーク萩 ☎0838-22-0714

バンザイエンタープライズ	調理・清掃	172,000円～	小田建設	土木作業員	172,800円～
阿武建設	土木作業員	216,000円	ツルハグループ(ウオンツ)	店舗運営スタッフ	190,000円～
阿武福祉会	調理員	157,000円	あぶクリエイション (道の駅阿武町)	販売(ドラッグストア)	時給980円～
	介護職員	174,000円～		レストラン業務	162,640円～
	栄養士または管理栄養士	171,000円～		販売員(直売所)	163,400円～
鹿野ファーム 阿武農場	養豚飼育管理員	170,000円～	※掲載している求人情報は、すでに決定済みの場合もあります。		

阿北地区 休日当番医の廃止について

医療機関の減少などにより、阿北地区(阿武町、須佐、田万川)の休日当番医が令和6年3月末で廃止されました。

令和6年4月以降、日曜、祝日、年末年始の急なケガや病気で診療が必要な場合は、萩市休日急患診療センターをご利用ください。

健康福祉課 ☎2-3113

萩市休日急患診療センター



俳句

快復の先を見つめる春の虹
 何もないところですけど春の雪
 風光るブラウス一枚替へて見し
 好き勝手ポーズをとりて花の下
 しぼり咲き「源平桃」の鮮やかさ
 桜咲く空の果てなる戦火かな
 生きし刻愛でて二人の花巡り
 追想に苦楽しみじみ春の宵
 大好きな笑顔が先に逝った春
 春支度あ・うん・で足る浦長屋
 山寺に地蔵の多し花三分
 三月や里のサロンヘテレビ局
 友と来て戯れてみる桜山
 行く春や何を惜しむか逝く命
 日向ぼこ頭の中で草取りす
 朧夜や母に優しく嘘ひとつ
 分校の記念桜の由緒聞く
 カルストの焼跡隠す名残雪

佐々岡 美保子(中村)
 原 清穂(宇生賀中央)
 柳井 恵子(宇田中央)
 林 弘子(浜の一)
 小田 衛(宇久)
 大倉 淑子(宇生賀中央)
 梅地 眞代(東方)
 池田 幸枝(大里)
 木村 信恵(久瀬原)
 出羽 法泉子(浜の一)
 水津 紅魚(美浜)
 能野 泰枝(釜屋)
 小野 あけ美(寺東)
 河原 一博(上郷)
 白上 浩美(岡田橋)
 桂 結佳(東方)
 青木 正憲(東方)
 角 二郎(奈古)

阿武町俳句協会 次回例会のご案内
 と き 令和6年4月22日(月) 午前9時半より
 と ころ 町民センター 投句内容 当季雑詠3句

ヘルスマイト☆おすすめ料理



増田 幸子さん (下笹尾)

「フレイル予防のためのおすすめレシピ!」より ふわ鶏団子の春スープ

【材料2人分】

- 鶏ひき肉.....150g
- はんぺん.....50g
- アスパラガス.....2本
- 卵.....1個
- 水.....600cc
- 鶏ガラスープの素...大さじ1
- 粗挽きコショウ...適量
- ★生姜すりおろし小さじ1/2
- ★酒.....小さじ1
- ★片栗粉.....小さじ1



【作り方】

- ① 鶏ひき肉、はんぺん、★の材料を入れ、よく混ぜ、たねを作る。(はんぺんは、つぶしながら混ぜる)
- ② アスパラガスは下の硬い部分の皮をむき、3cmの斜め切りにする。卵は割りほぐしておく。
- ③ 鍋に水、鶏ガラスープの素を入れ、煮立ったらたねを丸めながら落とし入れる。
- ④ 鶏団子が浮いてきたらアスパラガスを入れて1~2分煮て、最後に卵をふわっと流し入れて完成。器に盛り、仕上げにお好みで粗挽きコショウを振る。

※たねは柔らかいので、手に水をつけると丸めやすい。または、水で濡らしたスプーンですくってもよい。
※アスパラガスの代わりに春キャベツやレタスでもおいしい。



「フレイル」は、《健康》と《要介護》の間の虚弱の状態。食事で“低栄養”を予防しましょう!

あぶフォト倶楽部

作品は道の駅温泉棟1階に展示中

会員作品紹介



「春に咲く最初の桜」 阿武 静恵 (水ヶ迫)

● 2月21日、萩しーまーとの河津桜を撮影しました。毎年、桜の季節が楽しみで、花を見ていると心がホッとします。

私の一品



「畑」 蔵澄 侑希 (防府市)

● 畑の小さな集落、ご近所同士で歓談中のところの一枚です。昔は子供も多く賑やかな集落で、ここでは夜になると物凄く綺麗な夜空が見えるのだと教えてもらいました。

★スマホ写真も大歓迎!あなたの投稿写真をお待ちしています。

◆あぶフォト倶楽部 事務局

☎2・3111

かわの ゆか 河野 百花ちゃん (東方)

令和5年4月1日生まれ

パパ: 亮さん ママ: 百恵さん

にいに、歌、猫のぬいぐるみが大好きなゆかちゃん。家族にたくさんの笑顔をくれてありがとう! これからも元気にすくすく大きくなってね!



令和5年
豊浦子ども
相撲大会

3/3 川棚小学校 体育館

《小学4・5年生 女子の部》
◆優勝 里川 瑞希 (阿武小5年)

《小学2年生の部》
◆優勝 里川 香蓮 (阿武小2年)



表彰席

(敬称略)